

XII 林業の部

解 説

この部には、「2015年農林業センサス農山村地域調査」のうち林野面積に関する統計、「生産林業所得統計」による林業產出額及び「木材統計調査」のうち木材動態に関する統計を収録した。

調査の概要

1 2015年農林業センサス農山村地域調査

本調査は、農林業に関する基礎データを作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、地域の農林業の実態を明らかにすることを目的に、すべての市区町村及び全域が市街化区域に含まれる農業集落を除くすべての農業集落を対象に、平成27年2月1日現在で実施したものである。

なお、ここに掲載した林野面積は、すべての市町村を対象に調査を実施したものである。

(農林業経営体調査については、「II 農業構造の部」を参照。)

2 生産林業所得統計

林業生産活動によって生み出された林産物を、価値量的な面から把握し、林業行政に必要な資料、国民経済計算及び産業連関表作成の際の基礎資料を提供することを目的としている。

推計期間は、平成26年1月から12月までの1年間である。推計は、都道府県を単位として行い、林産物の生産量及び価格に関する諸統計を用いて行った。具体的には、各林産物生産量に価格を乗じて產出額を推計し、これに林業経営統計調査等から得られる所得率を乗じて推計した。

3 木材統計調査

この調査は、素材生産並びに木材製品の生産及び出荷等に関する実態を明らかにし、森林・林業行政の推進等に資する資料を整備することを目的として実施した。

調査は、平成27年12月31日現在で、過去1年間の状況について調査したもので、オンライン、郵送又は統計調査員が調査対象の代表者に調査票を配布し、回収する自計調査の方法により行った。

- (1) 素材生産量は、工場への素材入荷量を入荷元である都道府県で生産されたものとして樹種別、生産都道府県別の素材入荷量から算出したものである。
- (2) 素材及び製成品は、平成27年12月31日現在で過去1年間の状況について調査したものである。
なお、工場数は、調査年の12月31日現在で休業している工場であっても、その休業期間の開始時期が同年10月1日以降であった場合は含めて計上した。